

2026（令和8）年度予算編成にむけた要望書（重点項目）

1. 川西市として、日本国憲法遵守、地方自治体としての責務を全うすること

日本国憲法の理念通り、憲法遵守の立場で具現化を図る自治体運営に徹すること
公務員としての責務を果たし、やりがいを持てる組織の在り方、職場環境作りや運営に徹すること

住民が主人公の立場で国・県に意見を述べ、制度の改正や財源確保に務めること
自治法等に則り、公衆衛生の向上、住民福祉の増進を第一義にした行政運営を前進させること
住民の命とくらしを守り、支えることを徹底する立場で事業・施策を構築、実行すること
情報提供、説明責任を徹底させると共に、住民意見を反映したまちづくりを前進させること

（1）こどもの最善の利益を保障する子育て、世代交代できるまちづくりを行うこと

こども一人ひとりの人権が守られ、最善の利益を享受できるまちづくり、世代交代していくためにも、若い人に選んでもらえるまち・安心して子育てできるまち・住み続けることができるまちをめざし、具体的な施策を早急に進めること

- ① 就学前幼児・児童の保育・教育費完全無償化を進めること
- ② 保育所等、留守家庭育成クラブ等、医療的ケア児の通所・通学について、十分な看護師を配置すること及び必要な支援を行うこと
- ③ 保育所・認定こども園など就学前施設の保育士配置基準は、すべて公立園並みになるよう支援すること
- ④ 保育所等の待機児童・保留児童を年度途中もゼロにすること
- ⑤ 子育て支援・施設配置は小学校区単位で実施すること及び「こども誰でも通園制度」の実施については、正規職員の配置・部屋の確保などこどもの発達保障・最善の利益を優先すること
- ⑥ 公立幼稚園における3歳児保育・給食の実施、預かり保育を拡充すること
- ⑦ 18歳（高校卒業）までの医療費完全無料化を実施すること
- ⑧ 留守家庭児童育成クラブ等の待機児童・保留児童を年度途中もゼロにすること
- ⑨ 中学校3年生まで30人数学級を実施すること
- ⑩ 給食費の無償化（保育所等、学校）を実施すること
- ⑪ 中学校給食は、添加物をなくし、遺伝子組み換えでない有機野菜を使用するなど安心・安全、温かい美味しい給食をさらに前進させること
- ⑫ 学校給食における食育を重視すること
- ⑬ 給付型奨学金制度を創設すること
- ⑭ 電車・バスで通園・通学する児童・生徒への交通費助成を実施すること
- ⑮ 中学校部活動の社会移行は、全ての生徒の居場所が確保されるまで丁寧に対応することおよび拙速に進めないこと
- ⑯ 自転車通学者（地域クラブ含む）全員に対してヘルメットや遮光タスキ等安全確保のための支援を行うこと
- ⑰ 子育て世代や若者が集い・遊ぶことができる場所を設けること（室内パーク、スケートボードができる場所など）
- ⑱ 高校生への通学費や個人負担のタブレット端末への補助を行うこと

⑱ 子育て対策として転入者への支援（税負担の軽減、改修改築補助など）を行うこと

(2) 長寿を喜べるまちづくりを行うこと

高齢になっても、障がいをもって、介護が必要になっても、住み続けることができるまちづくり、社会参加ができ、住みなれた地域で長寿を喜べるまちづくりを進めること

- ① 高齢者が安心して住み続けることができるよう、サービスを拡充すること、住宅改修費・改造費を拡充すること
- ② 高齢者の健康増進・社会参加に寄与する交通費補助を復活、移動・活動を支援すること
- ③ 補聴器への補助制度をつくること
- ④ 100歳をお祝いする仕組み（お祝金）を復活、拡充すること
- ⑤ 特別養護老人ホーム等の増設を行うこと
- ⑥ 特別養護老人ホーム探しや入所手続きを支援する相談窓口を創設することおよび相談窓口は障がい者対応できるようにすること
- ⑦ 介護者の相談体制を整備すること

(3) 暮らし・営業を守る対策を強化すること

まだまだ続く先の見えない物価高騰など、住民の暮らし、営業・経営を取り巻く状況は厳しさが続いている。誰ひとり取り残すことがないように、市役所として、国や県が行う住民への負担増をやめさせ、防波堤の役割をしっかりと果たすこと

国や県に対して、住民に寄り添った立場で意見し、支援策を構築すること

- ① 住民が困った時にすぐに相談に行くことができるよう、相談窓口を明確化、広く周知すること、及び関係機関との連携を速やかに行い対応することおよびできるだけワンストップで相談できる仕組みをつくること
- ② 市民活動団体等の補助金カット、使用料・利用料の負担増はやめ、活動の支援を行うこと
- ③ 大型ごみの有料化をやめること
- ④ 燃えるごみ・指定袋の有料化を推進する計画をやめること
- ⑤ 公衆浴場などに対して、市としての支援策を講じること
- ⑥ 生活保護制度の正しい情報を徹底することで、必要な人が必要に応じて利用できる制度にすること及び啓発を行うこと
- ⑦ 市として、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料の引き下げなど市民負担を減らす施策の構築、制度・サービスを拡充すること
- ⑧ 医療享受に必要な情報が届くよう、資格確認書発行など対策を堅持すること
- ⑨ 市民に必要な医療や福祉（介護、障がい者）を保障すること
- ⑩ 低廉で住みやすい市営住宅など確保すること
- ⑪ 国に対して、基本的人権を守るよう意見を述べ、是正させること
 - ・消費税を5%に引き下げ、インボイス制度は中止させること
 - ・公的医療の確保を徹底させ、制度改善を図ること
 - ・国民健康保険事業の県統一化はやめさせ、後期高齢者医療事業及び介護保険事業と共に介護保険制度の改善と住民負担を減らすこと
 - ・生活保護法、障害者総合支援法は、個人の尊厳を堅持できるような制度の改善、財源を確保す

ること

- ・マイナンバーカードの押し付けやカード利用の拡大をやめること
- ・教育、保育など子育て施策を拡充させること
- ・保育・教育（高校生まで）の無償化を進めること
- ・最低賃金1500円（1時間）を徹底させ、労働法制の抜本的な改善を行うこと
- ・介護、保育、看護、障がい者福祉などのケア労働者やバス・タクシー等運転手の賃金は全産業労働者並みに引き上げること
- ・正規雇用に切り替えていくこと
- ・地域手当を10%に戻すこと
- ・年金支給年齢の引き上げはやめ、物価高騰対策を実施、最低保証年金制度を創設すること

（４）感染症対策への手だてを継続させること

- ① 必要な人が、相談、検査、ワクチン接種など医療を受けることができるよう公費負担などの手だてを行うこと
- ② ワクチン接種等における副反応や後遺症への対応・対策を丁寧に行うことおよび情報を住民に丁寧に伝えること

（５）市として、憲法遵守、基本的人権尊重の立場で、国や県に意見を述べ実行させること

- ① 憲法を改憲しないこと
- ② 消費税を5%に引き下げ、速やかに廃止すること
- ③ 医療費改定（4兆円の削減など、薬剤の保険はずしやベッド削減）は行わないこと
- ④ 防衛費（軍事費）拡大のための増税や国債発行はやめること
- ⑤ 憲法遵守、住民福祉の増進に寄与する国政・県政運営を行い、財政的措置を行うこと
- ⑥ 「安保法制」「秘密保護法」「共謀罪」など憲法違反の法律は廃止、「憲法九条」を堅持すること
- ⑦ 「スパイ防止法」制定しないこと
- ⑧ 日米共同軍事演習はやめること
- ⑨ 自衛隊演習（米軍の訓練を含む）に対する情報を市民に周知すること、及び市民生活を脅かしている訓練の爆音・オスプレイの飛行など止めさせること
- ⑩ 「TPP」「FTA」「主要農産物種子法を廃止する法律」は、反対、実行させないこと
- ⑪ 食料自給率を引き上げるよう、農業・漁業・林業を国の基幹産業として位置づけ、価格補償・所得補償を行い、後継者育成など抜本的な手立てを行うこと
- ⑫ 気候危機を打開するため、再生可能エネルギーの普及を早急に実施すること、及び財政的措置を行うこと
- ⑬ 「原発再稼働」反対の立場を明確にし、「原発ゼロ」を目指すこと

（６）市として、憲法遵守、基本的人権尊重の立場で、市民生活を支援すること

- ① 様々な自然災害が多発、防災・減災のための予算を増額、急いで対策を行うこと
- ② 新たな開発地の安全・安心のための対策（避難道路の確保、土砂災害警戒区域への対策など）を行うことおよび開発地周辺住民への安全対策や情報提供・説明責任を果たすこと
- ③ 住民が主人公を貫き、情報提供、情報開示、説明責任を果たし、徹底した参画と協働のまち

づくりを進めること

- ④ 公務員としての職責を果たすために必要な人員数を確保、会計年度任用職員の正職化を計画的に目指すこと、及び指定管理者制度や民間委託を抜本的に見直すこと
- ⑤ 市民の移動権確保のため、それぞれの地域に応じた地域公共交通を維持・拡充させること、及び抜本的な財源確保（補助を含め）をすること
- ⑥ 再生可能エネルギー・省エネへの切り替え（太陽光パネル設置など、電気自動車導入）を財政的支援を拡充、促進させること

（７）市民の声や願いを尊重、政策に活かすまちづくりを行うこと

南北に細長く、山坂の多いまち、良好な住宅団地として発展してきた特徴を活かし、人口減少に歯止めをかけることができる世代継承・世代交代できるまちづくりを進めること

「事業の見直し」は、住民への情報提供、説明責任を果たし、住民と一緒に考えること

- ① 住民の命を守る医療をしっかりと確保すること
 - ・住民の不安を払拭、不足する北部の医療を確保すること
 - ・指定管理者制度をやめて、直営にもどすこと
 - ・連携協定を結んでいる猪名川町と医療についての連携（財政的支援を含め）を進めること
 - ・総合医療センターに研修医派遣をさせる取り組みを進めること
 - ・出産・産後ケアができる医療等体制を拡充すること
 - ・総合医療センターへの交通網（シャトルバス運行、交通費補助など）を確立すること
 - ・洪水浸水想定区域での総合医療センター周辺への浸水対策を行うこと
- ② 県・保健所などと連携を密にしておくこと及び人口10万人を超える自治体に保健所復活を求めること
- ③ 自治体が住民のくらしと営業・経営を守ることができるよう財政的な支援を国に求めること
- ④ 市内療養・医療体制を拡充するための手立てを構築すること
- ⑤ 消防署移転計画を踏まえ、救急車の応需率、市内完結率などデータを明らかにしながら、住民の安心・安全な医療体制を整えること
- ⑥ 住民が利用しやすい住宅リフォーム助成制度をつくること
- ⑦ 航空機騒音は環境基準値を守らせること
- ⑧ 騒音対策区域外において、機能廃止された共同利用施設の今後の対策などについて、情報提供・説明を行い、住民の理解・納得のうえで進めること
- ⑨ 黒川のまちづくり計画は、早期実現をめざすこと、及び来訪者の交通や駐車場確保、避難所設置など安全・安心につながる対策は市の責任で行うこと
- ⑩ 知明湖周辺の国から移管された場所については、整備を行うこと、及び国に財政的措置を徹底させること

（８）市民中心の市政運営を行うことについて

- ① 公務員としての責務を全うできる組織体制を構築すること、及び内部統制を徹底すること
- ② 情報提供・説明責任を果たし、市政運営は民主的に行うこと
- ③ パブリックコメントは、実施することを含め、市民に対して、情報提供・説明責任を徹底すること
- ④ 市民生活を守り、公務遂行できるよう定数増を図り、職員配置を図ること

- ⑤ 抜本的に賃金を引き上げるなど労働環境を改善し、「会計年度任用職員」などの雇用を確保、正職員化を計画的に実施すること
- ⑥ 保育士など十分な人員を確保できる雇用環境・人材確保のための対策を構築すること
- ⑦ 組織の民主的運営をはかること、及び、職員の評価制度を止めること
- ⑧ 委託の見直しを行い、民営化をやめ市民サービス優先、及び契約の在り方（税金の使い方の公正性・公平性・透明性の担保）を市民が理解・納得できるものにしていくこと
- ⑨ 地域住民の安全・安心を担保できる道路や街路樹の整備をすること
- ⑩ 副流煙など課題解決に早急に努めること

（9）市内、物流センター等開発について

- ① 舎羅林山の開発をはじめとする市内物流センター等建設については、住民が、理解・納得できるように、住民への情報提供・説明責任を徹底すること
- ② 必要に応じて環境調査（大気・振動・騒音・水質・光・明るさなど）を実施、住民に情報提供・説明を行うこと、また、必要に応じて対策を講じること
- ③ 交通量調査を行い、住民に情報提供・説明を行うこと
- ④ 住環境を守るよう、安全対策の徹底及び予測される交通渋滞への手立てを行うこと
- ⑤ 地元対策の一の鳥居駅前ロータリー設置や公園・集う場所の確保など、地元を協議し、前へ進めること
- ⑥ 塩川については、増水対策、生物多様性を守り、対策を継続すること
- ⑦ 石道・物流センター周辺道路については、猪名川町と連携、歩行者・自転車等の安全確保を行うこと